



改正産業立地条例※による立地促進【拡】

資料 2

※改正産業立地条例・・・R5.4.1施行予定

R5当初予算：1,530百万円

(1) 成長産業の立地促進

経済成長や社会課題解決の担い手になりうる成長産業の立地を促すため、重点的に支援する業種（重点支援業種）を設定。

○重点支援業（例）

- | | |
|--|--------------------------------|
| 1 新エネルギー、環境
(1) 次世代エネルギー
・水素（タンク、メネーション装置）
・燃料アンモニア | 2 航空産業
・航空機部品 ・ドローン ・空飛ぶクルマ |
| (2) 蓄電池 ・リチウムイオン電池 | 3 ロボット産業
・遠隔制御装置 ・自動配送ロボット |
| (3) 環境 ・生分解性プラスチック原料 | 4 健康医療産業
・手術支援ロボット ・3Dプリンター |
| | 5 半導体産業
・次世代半導体 ・半導体製造装置 |

(2) 投資促進地域への産業集積

(1) バイエリア地域

万博開催やカーボンニュートラルポート（CNP）計画の推進により、国内外から注目を集める地域への更なる産業集積に向けて、立地支援策を強化。

また、MICE機能等を有する高級ホテルを設備補助対象化。

(2) 多自然地域

交通利便性や労働力供給面で立地条件が不利な多自然地域への立地支援策を強化し、地域的な偏りのない産業構造を維持するとともに、県内全域での地域経済の持続的発展を図る。

(3) 中小企業の立地促進

中小企業の設備補助要件を大幅緩和。

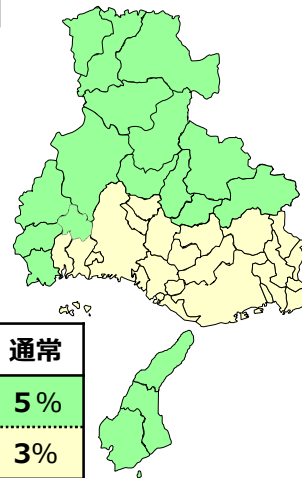
○投資額要件（設備補助）

区分	一般地域	促進地域
大企業	20億	1億
中小企業	10億	1億

区分	全県
大企業	20億
中小企業	1億

<参考> 見直しイメージ（地域区分・設備補助率）

[現行]



[見直し後]

